

くらしの情報

新処理施設・新最終処分場
のお知らせ

編集・発行
一関地区広域行政組合(一関市・平泉町)

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設・新最終処分場 第4回説明会のご案内

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設（新処理施設）と新一般廃棄物最終処分場（新最終処分場）に関する第4回説明会を次のとおり開催します。

つきましては、ご都合のつく会場にご参加くださいますようお願い申し上げます。

1 主な説明内容

- (1) 新処理施設の施設規模（案）について
- (2) 新最終処分場の施設規模（案）について
- (3) 各候補地の評価（案）について

2 日時及び会場

日 付	開始時間	会 場	定 員
11月 6日 (金)	午後6時30分	刈生沢コミュニティセンター (一関市花泉町金沢字中屋敷38)	約 50人
11月 7日 (土)	午前9時30分	マリアージュ (一関市千厩町千厩字石堂26-5)	約100人
	午後1時30分	一関市産業教養文化体育施設アイドーム (一関市東台50-46)	約 80人
	午後6時	滝沢市民センター (一関市滝沢字寺下52-2)	約 50人
11月 8日 (日)	午前9時30分	牧沢集会所 (一関市真柴字細田47-1)	約 50人
	午後1時30分	弥栄市民センター平沢分館 (一関市弥栄字膳棚42-2)	約 50人
11月 9日 (月)	午後6時30分	平泉町役場 (平泉町平泉字志羅山45-2)	約 80人
11月10日 (火)	午後6時30分	東山市民センター (一関市東山町長坂字町335-1)	約 50人

◆ 説明会は1時間30分程度を予定しています。

◆ 来場者が定員を超えるときは、入場を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ご来場される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、次の事項についてご協力をよろしくお願いいたします。
発熱、咳、全身痛、風邪などの症状がある場合は、ご来場を自粛願います。

マスクをご持参の上、着用してご入場ください。

入口で手指消毒をしてからご入場ください。

人と触れ合わない距離を開けてお座りください。

咳やくしゃみをするときは、マスクやハンカチ、ティッシュペーパーなどで口をしっかりと覆うよう、「咳エチケット」にご協力ください。

30分に1回程度は会場の換気を行いますので、ご了承ください。

第3回説明会を開催しました

新処理施設と新最終処分場に関する第3回説明会を一関市及び平泉町の10会場で開催し、延べ149人の皆様にご参加いただきました。

この説明会は、新型コロナウイルス感染症対策のため各会場に定員を設け、会場入口での検温と手指消毒、参加者にマスクの着用、咳エチケット、ソーシャルディスタンスの確保にご協力をいただいたほか、換気をした上で開催しました。

開催日	会場	参加者数
9月11日(金)	一関市産業教養文化体育施設アイドーム	18人
9月12日(土)	マリアージュ	31人
	滝沢市民センター(1回目)	12人
	滝沢市民センター(2回目)	6人
9月13日(日)	弥栄市民センター平沢分館	18人
	牧沢集会所(1回目)	15人
	牧沢集会所(2回目)	2人
9月14日(月)	平泉町役場	18人
9月15日(火)	刈生沢コミュニティセンター	17人
9月16日(水)	東山市民センター	12人
計	10会場	149人

説明会では、第2回説明会の概要と施設整備の検討状況について説明した後、一般財団法人日本環境衛生センターから廃棄物処理施設の環境対策について情報提供を行いました。



3ページから8ページでは、説明会で説明した主な内容と、参加者の皆様からいただいたご質問やご意見をお知らせします。

1 新処理施設の処理方式（案）

新処理施設の処理方式について、これまでの検討状況をお知らせします。

(1) 新処理施設の処理方式の評価方法

処理方式について、次のとおり評価作業を行いました。

- ① 国内で導入実績があるすべての処理方式を対象に評価
- ② 施設整備基本方針（案）の項目ごとに利点と課題を整理
- ③ 項目ごとに優れると評価した方式を抽出
- ④ 総合的に評価

(2) 評価項目ごとの評価一覧

処理方式		基本方針	安全 安定性に 優れた 施設	環境 に配慮 した 施設	廃棄物 を資源 として 活用 できる 施設	災害 に強い 施設	経済 性に 優れた 施設	評 価 概 要
焼却・溶融方式	焼却		○	○	○	○	○	○全ての可燃ごみを処理できる ○広く普及している技術 ○災害時でも自力稼働が可能 ○経済的
	焼却+灰溶融				○	○		○全ての可燃ごみを処理できる ○災害時でも自力稼働が可能 ×運転管理の難易度が高い ×二酸化炭素の排出量が多い
	ガス化溶融				○	○	○	○全ての可燃ごみを処理できる ○災害時でも自力稼働が可能 ×運転管理の難易度が高い ×二酸化炭素の排出量が多い
非焼却方式	炭化					○		○廃棄物をエネルギーとして利用 ○災害時でも自力稼働が可能 ×炭化物の火災や粉じん防止対策が必要 ×安定した引取先の確保が難しい
	ごみ燃料化							×経済的な優位性がないとして多くの自治体が焼却方式を選択している ×生成した固形燃料（RDF）の安定した引取先の確保が困難
	トンネルコンポスト							×処理速度が非常に遅く、迅速な対応が求められる災害廃棄物の処理に適さない ×RDFの安定した引取先の確保が困難 ※導入実績は、国内で1例のみ
	高速堆肥化			○				○生ごみなどを堆肥として利用するため、焼却や炭化に比べて資源化率が高い ×生ごみなど有機性の可燃ごみ以外は、処理できない
	バイオガス化							×有機性の可燃ごみ以外処理できない ※焼却施設と組み合わせた導入実績が少ない

(3) 総合評価

各処理方式を比較した結果、**「焼却方式」** が優れた処理方式と評価しました。

これに加え、堆肥化など、資源化率の高い処理方式を付加的に導入できないか、引続き検討していきます。

2 新最終処分場の施設形式（案）

新最終処分場の施設形式について、これまでの検討状況をお知らせします。

(1) 新最終処分場の施設形式の評価方法

施設形式について、次のとおり評価作業を行いました。

- ① 2つの施設形式を対象として評価
- ② 施設整備基本方針（案）の項目ごとに利点と課題を整理
- ③ 項目ごとに優れると評価した形式を抽出
- ④ 総合的に評価

(2) 評価項目ごとの評価一覧

施設形式	基本方針 安全な施設	安定性に優れた施設	環境に配慮した施設	災害に強い施設	施設 経済性に優れた	評価概要
オープン型	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷の低減や生活環境の保全に対して信頼性が高い ○廃棄物を早期に安定化できる ○建設費、維持管理費が安価となる ○維持管理が容易 ○災害廃棄物の仮置場として活用しやすい ※他自治体の導入実績（H21～H30）は、全94施設中、71施設（76%）
クローズド型			○			<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷の低減や生活環境の保全に対して信頼性が高い ×屋根を整備するため建設費、維持管理費が高額となる ×埋立地を屋根で覆う形式のため、大規模施設には向かない ※他自治体の導入実績（H21～H30）は、全94施設中、23施設（24%）

(3) 総合評価

2つの施設形式を比較した結果、**「オープン型」**が優れた施設形式と評価しました。

3 リサイクル施設の整備方針（案）

現在、組合には、一関清掃センターのリサイクルプラザと大東清掃センターの粗大ごみ処理施設の2つのリサイクル施設があり、不燃ごみや資源ごみなどの選別、破碎、圧縮などの処理を行っています。

新処理施設の整備に伴い、次期リサイクル施設の整備方針についても、現在の施設の耐用年数や設備の大規模な改良が必要な時期、施設統合の必要性、整備場所、費用（コスト）などの面から検討を行ってきました。

しかし、今年7月下旬に国がプラスチック製品の一括回収を打ち出したため、

「当面は既存施設を継続使用し、将来的には新処理施設敷地に統合整備」する方針としました。

ただし、国が検討を進めるプラスチック製品の資源化について新たな制度が明らかになった時点で、改めて施設整備の方向性を検討することとしています。

4 候補地の検討状況

新処理施設と新最終処分場のそれぞれの候補地の検討状況をお知らせします。

(1) 候補地の絞り込み方法

候補地の絞り込み方法は、次のとおりです。

- ① 新処理施設と新最終処分場のそれぞれの施設整備基本方針（案）の各項目ごとに、評価項目を設定して比較評価
- ② 数値化が可能な項目 ⇒ 数値に基づき比較評価〈定量評価〉
- ③ 数値化できない項目 ⇒ 利点と課題を整理して比較評価〈定性評価〉
- ④ 各評価項目の総合評価により、それぞれの候補地を絞り込む

定量評価の評価方法（案）

優位な方から「◎」「○」「△」で評価

ア 距離、筆数など 最大値と最小値の間を3等分して評価

イ 経費 最小値との比較により割合に応じて評価

◎最小値+5%以内

○最小値+10%以内

△最小値+10%超

(2) 評価項目

候補地の評価は、9月時点では次の表の項目を設定して検討しています。

評価対象 基本方針	新処理施設整備候補地	新最終処分場整備候補地
安定性に優れた 安全な施設	受電環境 給水環境 その他	受電環境 給水環境 その他
環境に配慮した 施設	交通安全 景観との調和 その他	交通安全 排水環境 景観との調和 その他
廃棄物を資源と して活用できる 施設	資源の活用先 その他	
災害に強い施設	想定される災害の種類 施設建設の阻害要因 その他	想定される災害の種類 施設建設の阻害要因 その他
経済性に優れた 施設	造成費 取付道路整備費 用地取得費 運転管理費 収集運搬費 その他	造成費 取付道路整備費 用地取得費 運転管理費 運搬費 その他
その他	総合計画・土地利用計画との整合性 利用者の利便性 協働による地域づくり 想定筆数 土質 その他	総合計画・土地利用計画との整合性 利用者の利便性 協働による地域づくり 想定筆数 その他

※ は評価作業を終えた項目、 は評価作業中の項目

(3) 評価状況

9月時点における各候補地の評価の状況は、次のページのとおりです。

これは、評価を終えた項目をまとめた中間評価であり、今後も評価作業の進捗に合わせて評価の状況をお知らせします。

① 新処理施設整備候補地の評価の状況

【表の見方】

※ () 内は建設場所の主な字名

受電環境 <定性評価> 受電環境の 違いを比較	給水環境① <定性評価> 給水環境の 違いを比較	給水環境② 配水管までの距離 <定量評価> ◎390m未満 ○390m以上520m未満 △520m以上
施設建設の阻害要因 <定性評価> 阻害要因の有無	造成費 取付道路整備費 収集運搬費(40年分) <定量評価>	想定筆数 <定量評価> 施設整備工事の 影響が想定される 土地の筆数を比較
土質 <定性評価> 土質についての 特記事項	その他① <定性評価> その他特記事項	◎最も少ない概算費用+5%以内 ○最も少ない概算費用+10%以内 △最も少ない概算費用+10%超

◎29筆～45筆以下
 ○46筆～61筆以下
 △62筆～78筆

◎最も少ない概算費用+5%以内
 ○最も少ない概算費用+10%以内
 △最も少ない概算費用+10%超

① 一関市滝沢字石法華ほか(滝沢字石法華)

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域内	給水環境② 配水管までの距離 △ 640m
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 収集運搬費(40年分) ○ 157.7億円	想定筆数 ◎ 41筆
土質 特になし	その他① 特になし	

② 一関市滝沢字道目木ほか(滝沢字石法華)

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域内	給水環境② 配水管までの距離 ○ 430m
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 収集運搬費(40年分) ○ 158.8億円	想定筆数 ○ 51筆
土質 高含水比のため 地盤改良が必要	その他① 文化財包蔵地が 近接している	

③ 一関市真柴字堀場ほか(真柴字中屋敷、堀場)

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域内	給水環境② 配水管までの距離 ◎ 370m
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 収集運搬費(40年分) ◎ 150.0億円	想定筆数 △ 78筆
土質 高含水比のため 地盤改良が必要	その他① 特になし	

④ 一関市弥栄字一ノ沢ほか(弥栄字一ノ沢)

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域内	給水環境② 配水管までの距離 ◎ 270m
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 収集運搬費(40年分) ○ 157.1億円	想定筆数 ◎ 29筆
土質 特になし	その他① 特になし	

② 新最終処分場整備候補地の評価の状況

【表の見方】

※ () 内は建設場所の主な字名

受電環境 <定性評価> 受電環境の 違いを比較	給水環境① <定性評価> 給水環境の 違いを比較	給水環境② 配水管までの距離 <定量評価> ◎300m未満 ○300m以上530m未満 △530m以上
施設建設の阻害要因 <定性評価> 阻害要因の有無	造成費 取付道路整備費 <定量評価>	想定筆数 <定量評価> 施設整備工事の 影響が想定される 土地の筆数を比較
その他① <定性評価> その他特記事項	◎最も少ない概算費用+5%以内 ○最も少ない概算費用+10%以内 △最も少ない概算費用+10%超	

◎ 8筆～ 21筆以下
 ○ 22筆～ 34筆以下
 △ 35筆～ 47筆

①一関市滝沢字駒場ほか（滝沢字駒場）

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域内	給水環境② 配水管までの距離 ◎ 60m
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 △ 12.1億円	想定筆数 ○ 24筆
その他① 掘削土の搬出や 仮置場の確保に 制約がある		

②一関市花泉町金沢字長沢ほか（金沢字馳場）

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域内	給水環境② 配水管までの距離 △ 770m
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 ◎ 10.1億円	想定筆数 △ 42筆
その他① 特になし		

③一関市千厩町千厩字北ノ沢ほか（千厩字北ノ沢）

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域内	給水環境② 配水管までの距離 ○ 300m
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 ◎ 10.6億円	想定筆数 △ 47筆
その他① 特になし		

④一関市東山町長坂字長平ほか（長坂字長平）

受電環境 受電は原則可能	給水環境① 給水区域外	給水環境② 配水管までの距離 △ 区域外
施設建設の阻害要因 特になし	造成費 取付道路整備費 △ 28.9億円	想定筆数 ◎ 8筆
その他① 特になし		

5 主な質問や意見

【整備する施設について】

質 問	回 答																			
<p>新処理施設ではどのようなものを処理するのか。</p>	<p>新処理施設で処理する廃棄物は、一般廃棄物であり、主に家庭から出るごみです。新処理施設は、現在の一関清掃センターと大東清掃センターを統合して整備する計画であり、一関市と平泉町の全域から集められた一般廃棄物を処理します。</p> <p>【参考】 ごみの種類と処理する施設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ごみの種類</th> <th>概 要</th> <th>処理する施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭系一般廃棄物</td> <td>家庭から出る一般廃棄物</td> <td rowspan="3">組合の処理施設で処理します。</td> </tr> <tr> <td>事業系一般廃棄物</td> <td>店舗や事務所から出た食べ残しや割りばし、書類などの一般廃棄物（下記の産業廃棄物以外）</td> </tr> <tr> <td>災害廃棄物</td> <td>火事や水害などの災害により一般廃棄物として処理することになったもの</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>工場や工事現場、事業所などから出る廃棄物のうち、政令で定める20種類のもの</td> <td>県などの産業廃棄物処理施設で処理されます。</td> </tr> <tr> <td>特別管理産業廃棄物</td> <td>アスベストや水銀、感染性廃棄物など特別な管理が必要な産業廃棄物</td> <td>専門業者の処理施設で処理されます。</td> </tr> <tr> <td>指定廃棄物</td> <td>東日本大震災（原子力発電所事故）による放射性物質で汚染された1㎥当たり8,000Bqを超える廃棄物</td> <td>国が整備する仮設焼却施設で処理する計画です。</td> </tr> </tbody> </table>	ごみの種類	概 要	処理する施設	家庭系一般廃棄物	家庭から出る一般廃棄物	組合の処理施設で処理します。	事業系一般廃棄物	店舗や事務所から出た食べ残しや割りばし、書類などの一般廃棄物（下記の産業廃棄物以外）	災害廃棄物	火事や水害などの災害により一般廃棄物として処理することになったもの	産業廃棄物	工場や工事現場、事業所などから出る廃棄物のうち、政令で定める20種類のもの	県などの産業廃棄物処理施設で処理されます。	特別管理産業廃棄物	アスベストや水銀、感染性廃棄物など特別な管理が必要な産業廃棄物	専門業者の処理施設で処理されます。	指定廃棄物	東日本大震災（原子力発電所事故）による放射性物質で汚染された1㎥当たり8,000Bqを超える廃棄物	国が整備する仮設焼却施設で処理する計画です。
ごみの種類	概 要	処理する施設																		
家庭系一般廃棄物	家庭から出る一般廃棄物	組合の処理施設で処理します。																		
事業系一般廃棄物	店舗や事務所から出た食べ残しや割りばし、書類などの一般廃棄物（下記の産業廃棄物以外）																			
災害廃棄物	火事や水害などの災害により一般廃棄物として処理することになったもの																			
産業廃棄物	工場や工事現場、事業所などから出る廃棄物のうち、政令で定める20種類のもの	県などの産業廃棄物処理施設で処理されます。																		
特別管理産業廃棄物	アスベストや水銀、感染性廃棄物など特別な管理が必要な産業廃棄物	専門業者の処理施設で処理されます。																		
指定廃棄物	東日本大震災（原子力発電所事故）による放射性物質で汚染された1㎥当たり8,000Bqを超える廃棄物	国が整備する仮設焼却施設で処理する計画です。																		
<p>施設が故障しても環境への影響はないのか。</p>	<p>廃棄物処理施設は、故障が発生しても周辺環境に影響を及ぼさないよう、異常が発生したときには安全な状態を保って停止するように設計します。そのため、故障が発生したときは、施設を安全な状態で停止させた上で修繕などの対策をします。</p> <p>施設周辺の皆様には、故障や異常が発生したときだけでなく定期的に施設の稼働状況について情報共有しながら、施設の運転管理をしていきます。</p>																			

【その他】

質 問	回 答
<p>ごみの分別をさらに取り組めば施設規模は小さくできるのではないのか。</p>	<p>施設の規模は、一関市と平泉町の減量化の目標を踏まえた上で、一般廃棄物の排出量を推計して算出します。</p> <p>今後、分別の徹底などにより推計以上に減量化が進めば、施設の規模の縮小も可能です。</p> <p>組合は、これからも引き続き一関市や平泉町と連携しながら、減量化や資源化に取り組んでいきます。</p>

組合では、住民の皆様からいただいたご意見などを踏まえながら、より良い施設となるよう施設整備検討委員会で検討し、事業を進めてまいります。詳しくは、組合ホームページをご覧ください。

今後とも皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■ 問合せ先 一関地区広域行政組合 総務管理課

〒021-8501 一関市竹山町7-2

TEL 21-2111 内線 8751 FAX 31-3224

一関地区広域行政組合ホームページ

URL <https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/>

